

障がいのある方への支援について

本学は、日本及び世界のリーダーたる「創造と変革の志士」を輩出する経営大学院として、多様な人材を受け入れ、相互の理解・尊重に留意し、新たな創造と変革を生み出せる環境を構築・維持するよう努めています。

◆支援方針

障がいのある学生への支援に関する基本方針はこちら。

<https://mba.globis.ac.jp/about/outline/pdf/shougaisien.pdf>

◆支援の流れ

1. 障がい学生支援担当に連絡する
2. 支援に関する詳細について面談実施、必要書類等を提出
3. グロービス経営大学院大学「運営会議」ないし「経営会議」にて、具体的な支援方法を決定
4. 支援実施

◆問合・相談先

グロービス経営大学院 障がい学生支援担当<globis-osd@globis.ac.jp>

◆具体的な支援内容（例）

本学の授業は、単なる知識修得に留まらず、実務で使える実践力を鍛えるため、双方向のディスカッションを中心に実施します。

<https://mba.globis.ac.jp/feature/practical/#practical>

https://mba.globis.ac.jp/about/outline/#chapter_5

学生ご本人と相談・協議のうえ、障害の状況や科目特性等に応じ、必要な支援を検討し、実行します。

授業での学習支援

(共通)

- 授業を担当する教員とのコミュニケーション、配慮依頼
- 各種支援機器の利用許可、本学が所有する機器の貸与
- 支援者の授業への参加

(聴覚障がい)

- 座席の配慮

(視覚障がい)

- 座席の配慮
- 移動支援

(肢体不自由)

- 近隣駐車場の利用手配
- 移動サポート

(発達障害・精神障害)

- 座席の配慮

(慢性疾患・その他)

- 近隣駐車場の利用手配
- 移動サポート
- 緊急時対応